

古屋拉致問題担当大臣記者会見要旨

日時：平成25年3月29日（金） 8：21～8：26

場所：院内閣議室前

1. 発言要旨

今日の閣議は、私から特に報告することはございませんが、1点、閣僚懇談会で、公共工事の設計労務単価について、国交大臣が労務単価の公表については、例えば、社会保険への加入徹底の観点から必要な福利厚生費相当額を反映したということで、これはいいことだと思います。ここからは私の発言ですが、一方では、今、入札の現場の実態が、例えば社会保障費は0.7ぐらいはオンしてあるんです。しかし、全部包括で入っていますので、結果として今非常に叩き合いというか、どんどん入札価格が安くなっておりまして、そうすると、それまで全て全部消えちゃうんですね、せっかくの0.7が。だから、せっかくこういう反映をしていただくなれば、むしろ単価とは別に、総括して入れるのではなくて、一方で、この決まった金額にプラス社会保障費を入れますよと、そういうふうにしていかないと、結果として、建設労働者の皆様の社会保険に影響が出てくるということになりかねませんので、そういう対応をしていただきたいということ、ちょっと私は所管外でございませけれども、国土強靱化ということで、今後いろいろな事業が増えていくという視点からあえてそういう発言をさせていただきました。これは建設関係の方は大変関心を持っている話でございますので、そんな発言をさせていただきました。

それから明日、私出張いたします。米子と、明後日が愛媛ですけど。これは、拉致被害者の松本京子さんのお兄さんである松本孟さんのところにお伺いをして、それからお母さんの三江さんのお墓参りもさせていただきます。鳥取県知事の平井さん、それから野坂米子市長らと特定失踪者家族との面会をさせていただきます。それから、次の日に愛媛に行きまして、これは横田滋さんの写真展「めぐみちゃんと家族のメッセージ」を観覧してきます。写真展は、御承知のように、あさがおの会が主催をしております。

なかなか鳥取から愛媛に行く便がなくて、陸路で行くと5時間半かかりますので、一旦戻ってまた東京から行くと、ちょっと効率悪いんですけども、物理的にそういうふうにやらざるを得ないということで、そうさせていただきます。

それから、道交法の一部を改正する法律案が閣議決定を今日されましたので、いよいよこの審議が、これは国会の日程でどういうふうになるか分かりませんが、御承知のように、自動車の運転に支障を及ぼすおそれのある病気にかかっている方々の的確な把握、負担の軽減を図るため、運転免許を受けようとする皆様の質問に対する規定の整備を行うほか、無免許運転の罰則の強化、それから自転車の運転による交通事故防止の対応のための施策の導入、こういったことを考えております。是非、国会において速やかに成立をしていただくように御協力をお願い申し上げたいと思います。

私のほうからは以上です。

2. 質疑応答

（問）米子は延期になっていたのかということですかね。

(答) そうですね、2回延期になったんですね。いずれも安全保障会議とか官邸での会議の絡みで、ちょっと延び延びになっておりましたので、本当は1月には行く予定だったんですが、2カ月ほど遅れまして、現地の皆様にはちょっと御迷惑をお掛けしましたけれども、今回行かせていただくということになりました。

(問) めぐみさんの写真展は、以前も国会内でやったあの映像、議員会館でやったことも。

(答) 私は基本的に、写真展がありますと、拉致議連を含めてメンバーということで、役員ということも含めて、ほぼ全部行っておりますので、やはり今回もお伺いをして見に行かせていただこうと、こういうことです。

(以 上)